

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	第2回 第4次芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会
日時	令和5年2月15日(水) 午後2時30分～午後3時45分
場所	芦屋市保健福祉センター 3階会議室1
出席者	委員長 柴田 政彦 副委員長 野田 京子 委員 溝井 康雄、池田 恵、上田 利重子、小山 香代子、東 光子 内藤 貴之、栗原 貴代、野村 大祐、中西 勉
欠席者	委員 後藤 紀洋彦、小西 明美
事務局	辻 彩(健康課長) 山田 映井子(健康課母子保健係長) 近藤 葉子(健康課健康増進係長) 鍋田 裕子(健康課課員) 鈴木 ひかる(健康課課員) 北野 千晴(健康課課員) 糸魚川 耕二(コンサルタント)
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題

ア 第4次芦屋市健康増進・食育推進計画策定におけるアンケート調査結果報告(中間報告)について

イ 第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の課題整理について

ウ 今後の予定について

- (3) その他
- (4) 閉会

2 提出資料

- (1) 配布資料

ア 次第(第2回第4次芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会)

イ 芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会名簿

ウ 【資料1】芦屋市の健康づくりに関するアンケート調査票

エ 【資料2】芦屋市の母子保健計画に関するアンケート調査票

オ 【資料3】第4次芦屋市健康増進・食育推進計画策定に係るアンケート調査

結果報告書（案）【中間報告】

- カ 【資料4】 現状及び数値目標一覧
- キ 【資料5-①～⑩】 課題整理シート
- ク 【資料6】 第3次芦屋市健康増進・食育推進計画概要版
- ケ 【資料7】 策定までのスケジュール（令和5年2月時点）

(2) 当日配布資料

- ア 【当日配布資料1】 アンケート調査結果報告書概要（差し替え）
- イ 【当日配布資料2】 評価方法について
- ウ 【当日配布資料3】 評価シート 資料5-⑧、5-⑨、5-⑩（差し替え）

3 審議内容

開会

(事務局：辻) それでは、定刻となりましたので開会させていただきます。本日はお忙しいところ、芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は事務局を務めます健康課長の辻と申します。よろしくお願いいたします。

本日の議題としましては、本計画に係る「芦屋市の健康づくりに関するアンケート調査結果」のご報告と「第3次計画の課題整理」につきましてご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

それでは、ただいまより議題に入らせていただきます。柴田委員長には議事進行をよろしくお願いいたします。

(柴田委員長) それでは、会議の成立について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：辻) 本委員会の成立についてご報告いたします。芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会設置要綱第6条第2項に「委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。」とございます。

本日は委員13名中11名の方がご出席ですので、本委員会は成立しております。

また、会議の公開の取り扱いを決める必要がございます。芦屋市情報公開条例第19条に基づき、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開と定めております。本日の議題は特に非公開とすべきものはございませんので、公開としたいと考えております。

また、本委員会は、議事録作成のためICレコーダーで録音させていただきます。発言内容、発言者のお名前は、議事録として市ホームページ等にて、後日、公開されますことをご了承のほど、お願いいたします。

(柴田委員長) ただ今説明がございましたが、本委員会を公開とすることに対してご異議

ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(柴田委員長) それでは本委員会は、公開とさせていただきます。

これより会議の傍聴を認めたいと思います。傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いいたします。

(事務局：辻) 本日は傍聴希望の方がおられませんので、このまま進行をお願いいたします。

議題

(1) 第4次芦屋市健康増進・食育推進計画策定におけるアンケート調査結果報告（中間報告）について

(事務局：辻) 昨年開催いたしました第1回策定委員会で諮りましたアンケート調査票が資料1、母子保健計画に関するアンケートが資料2となっております。資料1「芦屋市の健康づくりに関するアンケート調査票」は、芦屋市在住の18歳以上の市民から無作為に抽出した3,000人に令和4年11月11日に発送しました。調査期間は令和4年11月11日から11月30日までを当初の受付としていましたが、最終的には12月28日まで調査期間を延長しました。

回収数が1,224通、回収率は40.8%となりました。平成29年度に実施しました前回のアンケート調査の回収率は、45.7%でしたので前回と比較すると回収率が低い結果となりました。

資料2「芦屋市の母子保健計画に関するアンケート調査票」は、令和4年11月10日から令和4年12月20日までに4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査に来所した保護者272人に対し配布し、回収数149通、回収率は54.8%となりました。2つのアンケート回答結果が、資料3の「アンケート調査結果報告書【中間報告】」となっております。

続きまして、「現状及び数値目標一覧」については、資料4となっております。令和4年度の欄に記入している数値は、今回アンケート調査で把握した結果となっております。資料4につきましては、国・県等の直近値をわかるものにつきましては、参考値として併せて掲載しています。

本計画策定におきましては、これらのアンケート調査票の結果と、現状及び数値目標一覧の推移及び、毎年行っております芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会での評価結果とをあわせ、課題を抽出し、健康増進・食育推進において取り組みの方向性を決めていくこととなります。

アンケート調査票の結果について、一つ一つの意見を見ながら評価をし、課題を抽出していくこととなりますが、本計画は母子保健計画、健康増進計画、自殺予防対策計画、食育推進計画と多岐にわたる分野での結果となりま

すので、事務局でそれぞれの推進分野ごとに分類し、資料5の「課題整理シート」を推進委員会の結果も併せたものとまとめましたので、この後、事務局の担当者からこのシートをもとにご報告をさせていただきます。

事務局から見ました、アンケートから見えた結果や課題となっておりますので、本日は委員の皆様からの視点から、意見をいただきたいと思っております。

また、資料3が「アンケート調査結果報告書【中間報告】」となっておりますのは、アンケート調査結果として単純集計、クロス集計を行い、事務局から見た特徴を表記しておりますが、委員のみなさまからも意見をいただき、クロス集計を増やしたり、特徴を追記したりすることで次回の策定委員会で最終報告につなげることを想定しております。

(2) 第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の課題整理について

(事務局：山田) 資料5、資料6をご用意ください。これから、報告書等に基づき課題整理シートと名付けております資料5を中心にご報告させていただきます。

資料5に沿って報告いたしますが、先ほど、辻より説明がございましたとおり、推進分野によって分けており10枚ほどの報告書になっております。資料6の裏面を見てくださいと、数値目標一覧がございまして、一番左側にある基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳが大きな柱となっております。右側を見ていただくとそれぞれ基本目標に沿って推進分野ごとに目標指標と目標値があります。例えば一番上の推進分野ですと、「(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進」があり、それが全部で10個あることとなります。それぞれ健康増進という基盤ではありますが、いろいろな視点から推進分野を策定している第3次計画になりましたので、それに沿って説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料5の表記の見方を説明させていただきます。「行政の取り組み」「家庭や地域の取り組み」とございますのは、第3次健康増進食育推進計画におきまして、市民とともに健康増進・食育推進に取り組んでいこうという視点のもとに、取り組み内容をそれぞれの推進分野に沿って書いているものでございます。こちらの内容につきましては、第3次計画をそのまま抜粋した形ですので報告は割愛させていただきますが、行政の取り組みに関しましては、毎年行っている芦屋市健康増進・食育推進委員会で評価をさせていただいております。その評価の結果が「芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会からの意見」となっております。家庭や地域で取り組んだ結果、今回の調査結果はどうだったかということでグレー色の「アンケート調査等からの現状」に特徴のあるものを抜粋し表記しております。それを踏まえて、事務局が検

討ささせていただきます、課題のまとめとして推進分野から見た課題、これから取り組んでいくべきもの、第4次計画に方向性としてこう考えていきたいというものを標記しておりますので、そういった形で報告させていただきます。計画に沿って4本柱がございまして、資料5-①②は母子保健計画、資料5-③④⑥⑦が健康増進計画、資料5-⑤が自殺予防対策計画、資料5-⑧～⑩は差し替えのものになりますが、食育推進計画という分野になりますので、計画ごとでお話をとめさせていただきます、それぞれご意見いただけたらと思っております。多岐にわたる分野での報告となり、長丁場になるかと思いますが、「健康増進」を基盤として、あらゆる視点からご意見をいただき、委員の皆様と計画を作り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

委員のご都合により途中退席を予定しておりますので、「基本目標Ⅱ」、「基本目標Ⅲ」、「基本目標Ⅳ」、「基本目標Ⅰ」の順でのご説明とさせていただきますので、ご了承ください。

では、「基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進」からご報告させていただきます。

(事務局：近藤) 基本目標Ⅱ（1）から順に説明させていただきます。「基本目標Ⅱ（1）運動習慣の確立と実践」について事務局近藤から説明します。資料5-③をお手元にご準備ください。

第3次計画の「行政の取り組み」「家庭や地域での取り組み」を受けて、芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会での評価や意見として、新型コロナウイルス感染症のため中止となった事業もありましたが、「いつの間にか健康になる」仕組みづくりの一環として実施している「健康ポイント事業」ではコロナ禍においても感染拡大防止の工夫を凝らし参加できるように実施したことで、参加者が増加しています。また令和3年度から「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」を開始し高齢者への個別支援としてのハイリスクアプローチ及び通いの場等への積極的な関与としてのポピュレーションアプローチを実施しています。

続きまして、アンケート調査等からの現状にうつらせていただきます。アンケート調査結果の分析において、健康への関心層別に運動の取り組み状況をクロス集計しました。そこからわかった特徴としまして、健康への関心があり取り組んでいる人は運動習慣がある人が多いですが、関心があるが取り組んでいない方、関心はないが取り組んでいる方、関心はなく取り組んでいない方で運動を「まったくしない」という方が多い傾向が見られました。

資料4「現状及び数値目標一覧」に推進分野の目標値が書いておりますが、「週3回以上の運動習慣の割合」は、前回調査と比較し減少傾向が見られました。アンケート調査結果からも新型コロナウイルス感染症の影響で運動量が減ったと回答した方が約1/3、外出頻度が減ったと回答した方の割合が約2/3という結果も踏まえた上で、課題のまとめとして事務局としましては、コロナ禍の影響で外出機会が減少する中、新たな生活様式の変化にも対応した運動する環境の充実が必要、2点目が日常生活の中に体の動きを取り入れ、生活活動の活性化を図り無理なく実践に移していくことが大切、3点目としましては手軽に運動が継続できるような仕組みづくりが必要と考えております。基本目標Ⅱ(1)の説明は以上となります。

続いて、「基本目標Ⅱ(2)禁煙と適正飲酒の推進」について説明します。資料5-④をご準備ください。

こちらにつきましては、芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会からの意見として、健診受診者へ禁煙の効果や適正飲酒の情報提供、市に關係する事業者への喫煙マナーの啓発チラシの配布を行うなどの周知を行いました。

アンケート調査等からの現状としまして、タバコを吸っている人の割合が前回調査に比べ減少傾向が見られました。副流煙が及ぼす影響を知っている人の割合が、前回調査に比べ増加傾向がみられました。「現状及び数値目標一覧」のⅠ(1)安心安全な妊娠・出産への保健対策への推進というところにも入るのですが、③妊婦の喫煙率についても減少傾向が見られております。

これらの結果を踏まえ、課題のまとめとしまして、今後も引き続き、副流煙の影響などタバコに関する正しい知識の普及が必要、2点目としまして禁煙に関心を持つ人への禁煙支援が大切である、3点目としまして飲酒に伴う身体への健康状態の影響について理解を深め、休肝日の設定や生活習慣病リスクを高める飲酒量等、良好なお酒との付き合い方の普及啓発が必要と考えております。基本目標Ⅱ(2)の説明は以上となります。【基本目標Ⅱ(3)こころの健康】につきましては、事務局北野より説明いたします。

(事務局：北野) 「基本目標Ⅱ(3)こころの健康」について事務局北野から説明します。資料5-⑤をお手元にご準備ください。

第3次計画の「行政の取り組み」「家庭や地域での取り組み」を受けて、芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会での評価や意見として、市職員向けの自殺予防対策庁内研修会の実施や自殺対策計画評価検討委員会

において、自殺対策に関する現状を共有、自殺予防対策の強化や関係機関との連携を踏っています。周知啓発の一環として、こころの体温計チラシや自殺予防対策啓発グッズを配布することで市民がメンタル面の問題について気軽にチェックできる環境を整え、病気の早期発見や相談窓口の周知を踏っています。

今回のアンケート調査では、前回は調査した睡眠やストレス、相談先に加え、新たに自殺予防対策や自殺についての具体的な項目を追加しました。資料4「現状及び数値目標一覧」になりますが、2ページ目のⅡ（3）こころの健康というところにあたる①現状睡眠による休養を十分にとれていない人の割合は、前回調査に比べ増加傾向でした。④悩みの相談先を知らない人の割合は、前回調査に比べ減少傾向でした。アンケート調査結果の分析においてわかった特徴としまして、「自殺予防週間」「自殺対策強化月間」「こころの体温計」などの自殺予防対策について知っている人の割合は、それぞれ10%に満たない結果となりました。新型コロナウイルス感染症による生活等の変化について、「外出頻度」や「友人・知人とのコミュニケーション」に減少傾向が見られました。本気で自殺したいと考えたことがある人の割合は「複数回」6.4%、「一度だけ」4.4%であり、その原因としては「家族関係の不和」の割合が最も高く、次いで「漠然とした将来の不安」「精神疾患（うつ病など）」「職場や学校での人間関係の不和」「孤独・孤立」などがありました。本気で自殺したいと考えたことがある人のうち、実際に試みたことがある人の割合は「複数回」9.1%、「一度だけ」9.8%です。

この結果を踏まえた上で、課題のまとめとして事務局は、早期に不調に気付くなど自己管理能力の向上のため、睡眠と休養の重要性やうつ病などこころの健康につながる知識に関する普及啓発、正しい情報提供が必要。芦屋市が実施する自殺予防対策、相談場所について知らない人が多いことから、認知を高め不安や悩みを感じている人が早めに相談できるよう、周知の方法を検討することが必要。いくつもの要因が自殺へつながることから、悩みを抱えている方へ必要な関係機関につなげることができるよう関係機関の連携強化や自殺予防対策にかかる資質の向上が必要。新型コロナウイルス感染症の影響により、人との関わりが減ったことから、孤立を防ぐための生きがい、居場所づくりが必要と考えております。基本目標Ⅱ（3）の説明は以上となります。

（事務局：近藤） 「基本目標Ⅱ（4）歯及び口腔の健康づくり」について事務局近藤から

説明します。資料5-⑥をお手元にご準備ください。

こちらは、芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会からの意見として、節目健診の対象年齢の拡充を実施しました。コロナ禍で歯と口腔に関するイベントを中止することもありましたが、歯の無料相談と健診を拡充するなど健診や普及啓発ができるように工夫し実施しました。また、フレイル対策としての歯及び口腔のさらなる健康づくりの推進を関係各課、関係機関との連携を強化し取り組みました。

アンケート調査等からの結果から、資料43 ページ目「Ⅱ（４）歯及び口腔の健康づくり」も合わせてご覧になりながらお聞きいただけたらと思います。こちらに設定しております、①60歳代で24本以上自分の歯を有する人の割合②定期的な歯科健診を受診する人の割合③40歳代50歳代での歯間部清掃用具を使用する人の割合は、前回調査に比べ増加傾向が見られました。また、今回のアンケートではなく令和2年度から後期高齢者医療健康診査にオーラルフレイルの内容を含む「後期高齢者の15の質問項目」を実施していますが、本市の結果は国と比較し良好な状態でした。

これらの状況を踏まえ、課題のまとめとしまして6024や定期的な歯科健診の受診等の目標を達成しており、引き続き、かかりつけ歯科医を持つことや歯周病予防、オーラルフレイル予防・口腔と全身の健康に関する正しい知識の普及啓発を行うことが重要と考えています。基本目標Ⅱ（４）の説明は以上となります。基本目標Ⅱにつきましては以上となります。

（柴田委員長） ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

【質問なし】

（事務局：山田） 次は基本目標Ⅲになります。資料5-⑦をお出しくください。

（事務局：近藤） 「基本目標Ⅲ（１）生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み」について、事務局近藤から説明します。

第3次計画の「行政の取り組み」としまして、新型コロナウイルス感染症による影響を感じておりまして、一時的に健診・検診・特定保健指導等を中止・延期することもありましたが、感染予防対策の上、実施しています。しかし、がん検診の受診者はコロナ感染症の発生前と後では1～2割程度減少しています。糖尿病性腎症重症化予防事業及び生活習慣病重症化予防事業を実施しておりますが、特定健康診査受診者、国民健康保険に加入されている方に加え後期高齢者医療健康診査受診者にも対象を拡充し実施しました。

アンケート調査等からの現状としましては、資料4「現状及び数値目標一覧」の4ページ目、Ⅲ（１）①「適正体重を達成・維持している人の割合」②「毎年健康診査・定期健康診断を受けている人の割合」は増加傾向

にあります。③「がん検診を受けている人の割合」はすべてのがんにおいて減少傾向、④「健診受診後、生活習慣の改善等に取り組んでいない人の割合」は増加傾向にあります。

結果等を踏まえた課題のまとめとして、健康診断を受けている人は増加しているものの、一定数未受診者もいることから、より効率的・効果的な受診勧奨を行うなど、新規層及び継続受診ができていない層への働きかけが重要と考えております。コロナ禍の影響で、がん検診の受診控えも考えられ、定期的な健診や受診が生活習慣病やがんの早期発見につながることを改めて周知することが重要と考えております。また、健診（検診）の受診後に生活習慣の改善に取り組んでいない方の割合が増えているということもありますので、結果に応じた生活習慣の実践の必要性の周知及び環境づくりが必要と考えています。基本目標Ⅲ（１）の説明は以上となります。

（柴田委員長） ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。健診を受けている人が増えているのにがん検診が減っているというのは不思議な気がするんですが、その理由をご存知ですか？

（事務局：近藤） 明確な理由は分かりかねる部分もありますが、健康診断もがん検診も令和２年度はぐっと減少してしまったということがあります。芦屋市の特定健診、後期高齢者医療健診の受診者数は令和３年、令和４年と上向いてきて少しずつ回復してきているのですが、がん検診は回復度合いが少しゆるやかだと。その理由はわかりかねるところではあります。

（柴田委員長） ありがとうございます。それでは進めていただいて。

（事務局：山田） 感想でもよろしいので、またいろいろご意見をいただきましたと思います。続きまして資料５の差し替え資料となります⑧・⑨・⑩に沿って、ご説明させていただきます。

（事務局：鈴木） 事務局鈴木から説明させていただきます。当日配布資料の右上赤字で差し替えと記載した資料「基本目標Ⅳ（１）健康を維持する食習慣の確立と実践」のシートをお手元に準備しながら聞いていただけたらと思います。

第３次計画の「行政の取り組み」「家庭や地域での取り組み」を受けて、芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会での意見として、新型コロナウイルス感染症のため従来対面教室での試食や対面での指導を中止した代わりにオンライン形式等により、事業を実施し、新たな層にアプローチできたと考えております。市立認定こども園・保育所や市内全

小・中学校での給食等の実施により健康的な食事を実践しております。そして、高齢者へのフレイル予防のアプローチとしましては、先ほども報告がありました令和3年度から実施しております「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」を通じ個別支援等を実施しています。

アンケート調査等からの現状に参ります。特徴といたしまして、朝食を食べる人の割合、野菜を1日350g以上食べている人の割合につきましては前回調査より減少傾向ですが、一方で食事量やバランスについて注意する方やよく噛んで食べるなどの望ましい食習慣を心がけている方の割合は前回調査より増えている傾向です。減塩することを実践している人の割合は前回と大きく変わりませんでした。適正体重につきましては国の調査と比較しまして、75歳以上の高齢者に痩せが多い傾向にあります。妊娠期である20-40代女性につきましては、県と比較し痩せ体格が多い傾向です。共食の状況につきましては朝食に比べ夕食の方が家族そろって食べる割合が高いという傾向でした。

それらの内容を踏まえた課題および現状のまとめとして、朝食の欠食、野菜摂取量の増加、減塩につきましては引き続き普及啓発の必要があると考えております。また、市販のお弁当、お惣菜等の中食を利用している人の割合は増えている傾向があります。適正体重を達成・維持している人の割合は大きく変わっておりませんが、高齢者の痩せが国より多い傾向があることから、フレイル予防対策としての健康を維持する必要な食事量、栄養バランスについての周知啓発が必要と考えております。妊娠前の女性の痩せの割合が、県の割合に比べ多い傾向にあることから、特に妊娠期において健康を維持する食習慣の確立を促進する仕組みづくりが必要と考えております。基本目標Ⅳ（1）健康を維持する食習慣の確立と実践」の説明については以上になります。

続きまして「基本目標Ⅳ（2）食の安心安全への取り組み」について説明します。「資料5-⑨食の安心安全への取り組み」のシートをお手元にご準備ください。

第3次計画の「行政の取り組み」「家庭や地域での取り組み」を受けて、芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会での評価や意見として、乳幼児健康診査や食育教室、市立認定こども園・保育所等を通じて衛生面からの手洗いの重要性や食中毒予防の周知啓発に努めています。非常用食料等備蓄の必要性について各地区の地域訓練や乳幼児健康診査で普及啓発を行っており、継続して食中毒予防、非常用食料等備蓄について周知啓発が必要と考えております。

アンケート調査等からの現状としまして、災害に備えて非常用食料等を備蓄している方の割合は、前回調査より大幅に数値が増加している傾向ですが、こちらにつきましては前回調査と質問の取り方が異なっておりまして、前回は備蓄食料の有無を聞いておりましたが、今回は備蓄の種類を質問するような問いになっており、食料＝水等の飲料も含めて回答された方が多いためこのような結果になった一因と考えております。外食や食品購入の際に栄養成分表示を参考にしている人の割合は前回調査に比べ増加傾向であり、一方で食品表示を見ないと回答した方の理由としては「興味がないから」という回答が多い傾向でした。

こういった現状を踏まえた課題のまとめとして、食品の安全性や栄養等に関する情報提供を行うとともに、食品表示に関する理解促進が必要であり、また無関心層にも普及啓発の検討が必要と考えております。災害時に非常用食料等を備蓄している人は増えており、普及啓発の一定の効果があったと考えます。今後は、特別な対応が必要な方について、対応できる食糧備蓄の必要性についての普及啓発が必要と事務局では考えております。基本目標Ⅳ（２）食の安心安全への取り組みの説明については以上になります。

続きまして「基本目標Ⅳ（３）食育の推進と連携」の資料をご覧ください。第３次計画の「行政の取り組み」「家庭や地域での取り組み」を受けて、芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会での評価・意見として、新型コロナウイルス感染症のためオンライン形式の食育講座を取り入れたり、事業形態を変更して食育講座を実施することで新たな層にアプローチできたと考えております。また、市立こども園・保育所では行事食を中心とした食文化への関心を高める給食だよりの作成、市内の全小・中学校では食育指導計画書を作成し、担任と協力して食育推進に取り組んでいます。先ほどの報告にもありました「いつのまにか健康になる」仕組み作りの一環として実施している「ヘルスアップ事業」の中の「健康ポイント事業」についても、WEB予約の導入や庁内関係課や包括連携協定先の企業と連携することにより、年々参加者も増加したことで、幅広い世代の食育推進につながったのではないかと考えております。

アンケート調査等からの現状としまして、食育に関心を持っている人の割合は前回調査に比べ増加傾向であり、性別で見ると男性に比べ女性が多い傾向でした。郷土料理や伝統料理等、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、食べ方等を受け継いでいる人の割合は、前回調査に比べ大きく変わりませんでした。性別傾向としたしまして、行事食を食べる

人は男性に比べ女性の方が多く傾向でした。それらの内容を踏まえた課題のまとめとして、行事食等の食文化のさらなる継承に向けた取り組みの継続が必要、新しい生活様式やデジタル化にも対応した食育推進が必要と事務局では考えております。基本目標Ⅳ（３）食育の推進と連携の説明は以上となります。

（柴田委員長） ありがとうございます。どなたかご意見・ご質問はございませんでしょうか。

最近テレビで料理を扱う番組が増えているので、その影響で食事に関心を持つ方も増えているのかもしれませんがね。では次に進めて参ります。

（事務局：山田） では最後に基本目標Ⅰに戻りまして、母子分野になります。資料５-①②につきまして報告させていただきます。

（事務局：鍋田） では、「基本目標Ⅰ（１）安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進」について事務局鍋田から説明します。お手元の資料５-①をご覧ください。こちらを推し進めたいと思います。こちらの推進分野Ⅰ（１）は、妊娠期の取り組みが中心となっております。

第３次計画の「行政の取り組み」「家庭や地域での取り組み」を受けて、芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会での評価や意見として、新型コロナウイルス感染症の影響により、増加していた郵送での母子健康手帳の交付は減少し、対面での交付に戻りつつあります。その面談の中で、精神的な負担感を感じる妊婦については、継続したフォローを行っており、妊娠早期からの支援や関係機関との連携が必要と感じています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教育の機会が減少しており、引き続き母子健康手帳交付時等の面接等で健診などの必要性や健康管理について伝えていくことが必要だと考えております。

アンケート調査等からの現状としましてまず、現状と目標一覧より妊娠中の喫煙率と飲酒率は減少しておりますが、妊婦歯科健康診査の受診率は、30.5%と前回調査に比べ減少傾向でした。次に母子保健計画に関するアンケートより、妊娠中の悩みや不安は、「お腹の中の赤ちゃんのこと」「産後の育児のこと」「出産のこと」の順に多くなっており、その相談相手は、「配偶者・パートナー、父母」が多かったのですが残念なことに「子育て世代包括支援センター」の割合は0.0%となっており、今後積極的に周知をしていく必要があると感じております。また、気分が沈んだり、涙もろくなったり、何もする気になれなかったりした時期は、「出産～産後３か月くらいにあった」が最も高くなっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大における影響については、「妊娠中の

不安が強かった」「人との交流が持てなかった」と回答される方もおられました。

それらの内容を踏まえた課題のまとめとして、妊娠期早期からの支援や関係機関との連携を行う等、個別支援ニーズを丁寧に拾い上げることが必要、切れ目ない妊産婦・乳幼児への支援の充実を事務局で抽出しております。「基本目標Ⅰ（１）安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進」の説明は以上となります。

資料5-②をご覧くださいと思います。「基本目標Ⅰ（２）健やかな成長を見守り育む保健対策の推進」について説明します。こちらの推進分野は出産後の子育て期が中心となっております。

第3次計画の「行政の取り組み」「家庭や地域での取り組み」を受けて、芦屋市健康増進・食育推進計画推進委員会での評価や意見として、新型コロナウイルス感染症の影響により、乳幼児健康診査や、子育てグループの活動などが開催できない時期もありましたが、感染症対策を行い、継続して実施できるよう取り組んでいます。また乳幼児健康診査の変更をWEBでできるシステムを導入し、受診率向上に努めています。令和2年度から実施している産後ケア事業については、実施施設を拡充したこともあり、利用者数が増加しています。引き続き、産婦の休息と育児不安の軽減のため、必要な方に利用を勧奨していきたいと考えています。

アンケート調査等からの現状としまして、まず、現状と目標一覧より、乳幼児健診の受診率は増加傾向であり、3歳児健康診査の結果、虫歯のない幼児の割合は、95.1%と前回調査に比べ増加傾向にあります。次に母子保健計画に関するアンケートより、育児期間で悩みや不安が大きかった時期は、お子さんが「1か月未満」が37.6%と最も高くなっており、また、妊娠中や産後1か月くらいの間が必要と思うサービスや支援は、「家事のサポート」、「赤ちゃんお世話のサポート」、「託児」、「家庭内での子供の見守り」となっていました。また、市の子育て支援施策について必要と思うことは、「出産後、育児や家事を手伝ってくれるサービスの提供」が多く、直接的な支援を必要としている方が多いことが明らかになりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大における影響については、「遊び場に参加しづらかった」や「人との交流が持てなかった」と回答される方も多くみられました。

それらの内容を踏まえた課題のまとめとして、支援が必要な世帯が安心して子育てができるよう、関係機関と連携し、子育て世帯の地域から

の孤立予防、虐待防止が必要と考えています。また、出産前から、継続して育児の悩みや不安を持っていることが多く、相談先として切れ目なく相談支援ができる仕組みが必要と考えます。また、感染対策を講じながら、子どもの健やかな成長を見守る体制づくりをしていきたいと考えております。「基本目標Ⅰ（２）健やかな成長を見守り育む保健対策の推進」の説明は以上となります。

（柴田委員長）

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

出産育児は、少子化対策に非常に大事となってきていると思いますが、（アンケートの結果）両親とかパートナーに助けてもらったが、行政に相談する人は0と。その方がいいですよ。行政がどんな役割を果たすか、（両親やパートナーと）役割が違いますもんね。やはり孤立・虐待あたりが日本社会の抱えている大きな問題かと思いますが、そういう方をなにか依頼があると待っていても、（相談に）行く余裕がない場合が多分多い。そういう方を掘り起こす取り組みを考えることは難しいですか。

（事務局：山田）

今世間をにぎわせている妊娠中に5万円、出産後に5万円を国が出す施策につきましては、各自治体が行っているところではあるのですが、経済的支援もそうですが、もう一つ大事なのが伴走型支援をしていくということになっております。母子手帳交付の時から保健師が面談をしているのは今までと変わらないですが、そこから次の面談となると生まれてから、赤ちゃん訪問の時ということになります。今回のアンケートにおきましては、出産後すぐ～1か月の間が一番しんどいということと、0歳児の虐待事例が多いということもあり、もう一度保健師が事前に面談できないかということで妊娠中に一度アプローチをかける施策をとろうとしています。ただ、流産死産した方への対応をどうするかという問題もあります。声が出せなくて孤立で、祖父母の助けがなかなかない家庭も増えている、父も仕事で忙しい、ということで一人きりでおられる方が少なからずおられると思うので、そういった方にもアンケートを送らせていただいて、なにか声が届くような、こちらに届かせていただけるような施策を考えていかないといけないなと考えております。

（溝井委員）

学校の検診等に参りますと、ひとり親世帯が増えてきている。市では虐待対応をしているかと思いますが、やはり歯で虐待の状態が分かってくることもある。ある学校では、ひとり親が多いクラスで虫歯が多いという例もあったため、フォローが必要であると以前から考えていました。

(柴田委員長) ありがとうございます。いろいろなところでセンサーを作れたらいい
かもしれませんね。

では、事務局より追加ございますか。

(事務局：辻) ご意見ありがとうございます。今までの総括でも結構ですので、ご
意見ご感想がある方はいらっしゃいませんか。

(野村委員) 立場としても自殺の予防のところ、非常に目に留まりまして、お答
えいただいている方は踏みとどまった方々ですよ。 (自殺を考えた) 原
因として、P.156 問 54-1 に「家族関係の不和」「漠然とした将来の不
安」が多いという分析があります。(P.153 の) データを見ていると
(自殺を考えた経験があるのは) 10代、20代が占めていて、10代と言
うのは18歳以上、つまり、高3もしくは大学生か18歳以上の人が、
一度は考えたことがあるとか試みたというのが多い。

(自殺を) 一度は考えたことがあるのが大体4.4%、試みたというの
が大体9.8%いらっしゃるということで、考えたことがない人が多く見
えるんですけど、私はこの4.4%、9.8%の人たちが、逆に踏みとどま
ったところが大事なところで、課題のまとめでもあるんですけども
正しい情報提供が必要とか、悩みを感じている人が早めに相談できる
ような周知の方法を検討すると。本当にその通りだなと思って。気付
く仕組みがおそらく支えていると思いますし、18歳に至るまでの子育
ての環境だとか、人間関係だとか、もっと言えば幼少期のいろんな失
敗体験とか、そんなことがあって心の抵抗力みたいなところが、くじ
けても次へって言うようなところにつながるのかなと思っていて。心
の体温計をあちこちの自治体がホームページに挙げられているんです
けれども、今の世の中の流れに乗り、この18歳以上がちょっとでも自
分への気づきをストレスチェックできるように、引き続き取り組んで
いただけたらなと思っております。

(柴田委員長) 自殺については、これまでも何度かいろいろな議論があつて、対策を
しているけれどもなかなか0にならないということで、ひきつづき大
きな課題かと思えます。

他にどなたかご意見・ご質問ございますでしょうか。

(内藤委員) 母子の部分だったり、悩みであったりというのが、心の健康に通じる
ところがあると思うんですね。私が食に携わっている仕事をしています
ので、行事食は例えば5月だったら柏餅であったりだとか、ストーリー
がついていて意味合いがあつたり、そのときの健康を考えた食材を使っ
てあつたりとかって言うところに通じるかなと思うんですけど。家庭

環境にもよると思うんですね。家庭環境が複雑だとそういうところにも意識がいかないと思うんですけど。そういうところに気を遣って、行事食などをちゃんと食べている人たちのいわゆる精神状態であったり、健康状態であったりっていうところとの関連性が見えてくると。そういう（行事食を食べる）割合が低くなると、こころの問題もひどくなってきたりするのかなとか。そのあたりの食と健康の部分の関連が見えてくるのではないかなと。数字を見ていると、そういうところを紐解くヒントになるのかなと思いました。

（柴田委員長）

確かに 1 年間にけじめの行事のようなものがあれば、行き場がない方がそういう機会を通して前を向くきっかけになっているのかと思います。昔から祭りなどの行事もそういう役割を果たしてきたんだと思うんですけど、なかなかそういう機会が失われつつある時代というものもあるのかもしれないですね。ありがとうございます。

他にどなたかご意見ありますか。

（上田委員）

社会福祉協議会の高齢者の部門に携わっておりまして、75 歳以上の痩せが多いというところが非常に興味深いことで、フレイル予防というふうによく言われているんですが、やはり芦屋市の高齢者生活支援センターで共有しながら栄養面も考えていきたいと思いました。ありがとうございます。

（池田委員）

私自身、子育て中、子どもがなんで泣いてるのかすごく不安で、だんだんイライラしてきて、「なんでこんなことになるんだろう」「こんなに楽しんでいたのに」と、どんどんメンタルが落ちてしまって、母に来てもらったり、主人も帰り遅かったので実家に長くいさせてもらって、なんとか乗り切ったが、その後も自分の思い通りにならなかつたら、違う部屋に行って落ち着くみたいなこともして。そんなこともあるので、お母さんたちがそういう風にならないように助けてあげられたらと思うんですけど、やっぱりなかなか見つけてあげることができなくて。まだコロナ禍で生まれている方って多分本当に外にも出られず、近所の人とお話する機会もなくなってしまったので、お母さん同士のつながりも多分なくなってしまって。子育て支援センターとかに来れるお母さんはいいんですけど、私はこういうところに来ることが難しかったので、そういうお母さんたちが少しでも気持ちが楽になれるような何かがあるといいなと思っています。

（柴田委員長）

たくさんご意見ありがとうございます。

（事務局：辻）

ご意見ありがとうございました。本日委員の皆さまよりいただきまし

たご意見も踏まえてアンケート調査結果につきましては、最終報告書として中間報告書をブラッシュアップしてまとめさせていただきたいと思っております。

最終報告におきましては、第3次計画の評価も併せて実施します。評価方法としては、本日お配りした当日配布資料2「評価方法について」という資料をご覧いただきたいのですが、第2次計画の評価の際に使用した評価基準になります。第3次も引き続き、この評価で行いたいと考えておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

【賛成の声あり】

(3) 今後の予定について

(事務局：近藤) 資料7をご準備ください。

スケジュールにつきましては、第1回の策定委員会の際にお配りしておりますが、一部修正となっております。資料7の2ページ目をご覧ください。令和5年度は策定委員会を計4回開催する予定となっております。

次回の第3回策定委員会までに、庁内各課や関係機関・団体にヒアリングを行う予定としております。第3回の策定委員会の主な議題は、

- ① アンケート調査結果報告【最終報告】
- ② 庁内関係各課・関係団体のヒアリング結果の報告
- ③ 次期計画の骨子案について

以上3点とさせていただく予定となっております。

その他

(事務局：辻) (第3回策定委員会開催予定について説明)
事務局からの連絡は以上です。

閉 会

(柴田委員長) 本日は長時間ありがとうございました、これで終了いたします。
<閉会>